

令和2年5月27日

町立小中学校保護者 各位

俱知安町教育委員会

俱知安町立小・中学校の再開について

国の緊急事態宣言の強い要請に従い、令和2年4月20日から実施しておりました、俱知安町立小・中学校の臨時休業は令和2年5月31日までとし、6月1日から学校を再開することとしますのでお知らせいたします。

なお、別紙「保護者の皆様へ」をお読みいただき、学校の「新しい生活様式」についてご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底について

再度の感染拡大の可能性を考慮し、こまめな手洗いや咳エチケット、換気をはじめ、「3つの密」を徹底的に回避するための身体的距離の確保など、「新しい生活様式」が定着するよう努めるとともに、児童生徒等が、感染症について正しく理解し、感染のリスクを避けることができるよう、学校再開後速やかに、感染症対策に関する指導を行います。

2 地域の感染レベルを踏まえた学校教育活動について

学校教育活動の実施の可否やあり方については、俱知安町において、各関係部局等と連携の上、児童生徒等及び教職員等の生活圏における感染のまん延状況を踏まえて判断し、感染リスクを可能な限り低減させながら学校教育活動を安全に継続していきます。

(俱知安町教育委員会 学校教育課)